

雄郡寮 たより



発行所

更生保護法人
愛媛県更生保護会
www.ehime-hogokai.org/

新年のご挨拶

更生保護法人 愛媛県更生保護会

理事長 佐伯正夫



謹んで新年のご祝詞を申し上げます。

皆様方には、常日頃から当保護会の事業運営に多大なるご支援・ご尽力を賜り衷心より厚くお礼申し上げます。

昨年二月十五日、愛媛県更生保護会の創立一〇〇周年記念式典及び特別講演、祝賀会を松山市末町の奥道後吉湯の守で開催し、出席

者約四〇〇人が佳節を祝するとともに再犯防止などによる安全・安心な地域づくりへの決意を新たにしました。

また、記念誌発行に際しては、四月十四日、関係機関・団体の代表による創立一〇〇周年記念座談会を開き、七月末記念誌「百年の歩み」を発刊することが出来ました。

更生保護事業について、急増する高齢者の犯罪・障害を抱える人々の支援などにも言及した内容を月刊雑誌「愛媛ジャーナル九月号」から「居場所」と「出番」―生きる喜びを―特別連載として六回に渡って、掲載しております。犯罪白書によれば、依然として刑務所出所者等の再犯率が上昇しており、政府は、犯罪対策閣僚会議において、二〇二〇年オリ

ピック・パラリンピック東京大会の成功の前提として世界一安全な日本を創造することを使命とされ犯罪や非行をした者を排除・孤立させることなく、すべての国民と共に「犯罪に戻らない・戻さない」立ち直りを支える社会づくりを宣言されました。

保護会においては、再犯防止のための社会復帰支援の充実と強化を図っているところです。

近年、入所する者の多くは、酒、ギャンブル、浪費、無職など基本的な社会常識や生活習慣を身につけておらず、更に、薬物・粗暴・性など特定の犯罪傾向を有するなど、自立を阻む多様な問題を抱えております。

また、福祉支援の調整を要する高齢・障害者も増えており、福祉担当職員を配置し対応しております。

このような状況下にあつて、施設では限られた職員体制の中で地域住民に配慮しつつ、二十四時間・三六五日、処遇困難な被保護者の自立更生に向けた支援、調整に全力を注いでいるところです。

皆様方のご協力をいただきながら役職員一同更に力を尽くして参る所存ですので、どうぞよろしくお願い申し上げます。
年頭に当たりまして、皆様のご健康とご多幸を祈念申し上げます、新年のご挨拶といたします。



記念誌「百年の歩み」

新年の御挨拶

松山保護観察所

所長 矢 壁 洋 二



謹んで初春のお慶びを申し上げます。

旧年中、愛媛県更生保護会(雄郡寮)に賜りました、皆様方からの心温まる御支援に對しまして、心から厚く御礼申し上げますとともに、犯罪や非行をした人の社会復帰と再犯防止を実現しようとする更生保護事業の推進に当たり、地方公共団体を始めとした地域の関係機関団体及び住民の皆様から賜っております一方ならぬ御理解と御協力に對しまして、心から感謝を申し上げます。

また、昨年九月二十八日、国会議員(白石徹先生・山本順三先生)並びに市議会議員の皆様が愛媛県更生保護会を御視察いただき、温かい言葉を頂戴いたしましたことは、私どもの大きな励みとなつ

ています。誠にありがとうございます。

誰もが心豊かに暮らしていくためには、犯罪や非行のない安全で安心な地域社会を作り上げていくことが大切ですが、現実には、社会内で孤立し、犯罪等の抑止が困難な状況にある人も多く存在しています。

このような中、愛媛県更生保護会においては、様々な事情から犯罪や非行に陥った人々を受け入れて住居や食事を提供しているほか、それらの人々に補導職員が寄り添いながら、施設内での様々な生活指導等により、また、協力雇用主「寿会」の皆様の御支援による就労の実現などを通して、社会復帰に向けた生活基盤作りに努めています。

これも、地域の皆様の温かい見守りと応援によるものであり、毎年、開催しています「ガレッジセール」への御理解とともに、改めて御礼申し上げます。

このように、犯罪や非行に陥った人々が、社会復帰を成し遂げるためには、地域の人々が、それらの人を受け入れ、共存できる社会を築き上げていくことが大切であ

り、人として認められることによつて、自らの努力も加速させ、犯罪等とは無縁な生活を取り戻すのです。

犯罪や非行から抜け出そうとしている人を見かけられたら、陰ながら応援することから始め、地域が一体となって具体的な支援の手を差し伸べることによって、安定した社会生活を続け、地域社会に貢献できる人に生まれ変わると期待しています。

「犯罪に戻らない・戻さない」ため、誰もが再チャレンジできる社会を実現しようとしている愛媛県更生保護会(雄郡寮)を始めとした更生保護関係者の取組に對し、本年も皆様から御理解と御支援を賜りますようお願い申し上げます。

本年も、皆様方にとりまして、よりよい一年となりますよう心からお祈り申し上げます。



松山

新年のご挨拶

松山刑務所

所長 柴 田 房 雄



新年おめでとうございます。皆様と御家族の御多幸を心からお祈り申し上げます。また、旧年中におきましては、当所の施設運営に多大なる御支援を賜り厚く、御礼申し上げます。

新年を迎えるに当たり、少し昨年を振り返りたいと思います。

昨年は当所にとつて、一昨年に種を蒔いた新たな矯正処遇の各種取組に、水を撒き、地均しに充てた期間だったと思います。受刑者の社会復帰支援に有益となる取組を模索する中、当所に隣接した神社の境内を仮釈放決定者に清掃させる「奉仕作業」、仮釈放が決定した大井造船作業場の就業受刑者に対する就労支援の一環として公共職業安定所の職員に就労に関する指導を直接受けさせるため単独

で公共交通機関を利用して同所を訪問させる「外出」という新しい二つの取組を始めましたが、これらの取組は全国の刑事施設でもあまり多くありません。取組開始時こそ逃走等の不安が払拭できま

せんでしたが、必要な対策を講じながら現在では定期的に実施できるようになりました。これは、当該取組みの当否にかかわらず、職員に対して、受刑者に対する社会復帰支援が新しい時代に突入しているということを改めて認識させる良い機会であったと思います。

極的に行い、社会内の受け皿にどのようなにつなげていくかなど、矯正施設にいる間にできることを最大限行い、受刑者に社会復帰への道筋を立てさせるのが重要であることは言うまでもありません。一方で、何より大事なものは、社会復帰支援の主役である受刑者ひとりひとりが真に自ら立ち直ろうという気持ちがない限り、国を挙げて取り組んでいる再犯防止に向けた総合対策による優れたシステムも絵に描いた餅になってしまいます。

ところで、刑事施設における収容状況を見ますと、全国では、受刑者の収容人員は減少しているものの、全受刑者に占める再入者、高齢者及び精神等の障害を有する者の割合は増加傾向にあり、それらの者の中には頼る親族等がない人、親族等がいても必要な協力を得にくい人が少なくないという状況も認められ、当所においても、おおむね同様の傾向にあります。このような状況下においては、当所在所中に社会復帰支援を必要とする対象受刑者に対して、矯正と保護が連携し、それぞれの立場や役割に基づき必要な働きかけを積

ただければ幸いに存じます。

終わりに、本年も昨年同様の厚い御支援・御協力を賜りますようお願い申し上げますとともに、皆様や御家族の方々の益々の御健勝と御多幸を祈念申し上げて、新年の御挨拶といたします。

新年のごあいさつ

愛媛県保護司会連合会

会長 内川 晃一



明けましておめでとうございませす。皆様におかれましては、ご家族お揃いで良い初春を迎えられたこととお慶び申し上げます。

私は、昨年五月に三好前会長の後任として、県連合会会長を務めさせていただいております。まだまだ未熟者ですが、会の運営発展のため、全力で努めて参りますので、皆様のご指導ご協力をよろし

くお願い致します。

さて、愛媛県更生保護会（雄郡寮）は、刑務所等の出所者の内、帰住先や引受人が見つからない人達にとつては、荒海の中での灯台の光のように、生活をしていく上での抛り所として、大変重要な存在であります。限られた期間の中で、日常生活のやり方から始まり、仕事の確保、退所後の地域の保健・福祉への橋渡しし、と職員方々の日夜を問わない努力に改めて頭の下がる思いです。

私共保護司といたしましても、事件数そのものは減少しておりますが、複雑困難な事件・対象者が増える中、日々研鑽を重ねて、更生保護の仕事に向き合つてゆく覚悟です。

年頭にあたり皆様方のご健勝とご多幸を祈念し、新年のご挨拶といたします。



新年のごあいさつ

愛媛県更生保護女性連盟

会長 丹 絹子



謹んで新年のお慶びを申し上げます。

皆様方におかれましてはご家族お揃いで良いお年をお迎えのこととお喜び申し上げます。

愛媛県更生保護会におかれましては、昨年二月十五日に盛大に開催されました創立一〇〇周年記念式典・祝賀会、それに続いての記念誌の発行、誠におめでとうございます。

創立一〇〇周年の記念誌「百年の歩み」素晴らしく、保護会の歴史が一目瞭然のごとく編かれ、初代からのご苦労、坪内翁が如何にして解のない刑務所「友愛寮」を作られた経緯や更女が何時も歌っている「愛をみんなで」の誕生の秘話が掲載され、感無量でございます。私達更生保護女性会の活動

や各地区会の活動も掲載して頂きまして有り難うございました。その上沢山の記念誌を頂きまして有り難うございました。感謝とお礼を申し上げます。

愛媛県更生保護女性連盟は、各地区会において、地域で必要とされる活動を連携団体と協働しながら、「ほっとけない」の母の愛で頑張っています。そして地域の皆さんに更生保護についてと、お帰りの一人でも多くの人に理解し支えて貰えるように話し合っております。佐伯理事長様には何時も更生保護について多くの人に知って欲しい思いで機会ある毎に（昨年は、愛媛ジャーナル掲載）アピールをして下さっていて、有難いと思っております。今年も更女会は、何事も「ほっとけない」と、子育て支援・社会を明るくする運動・地域との連携・協働活動を笑顔と優しさで頑張りますので、ご指導ご教示を賜りますようお願い申し上げます。結びになりましたが、更生保護会の益々のご発展と関係諸先生方のご健勝とご多幸をご祈念申し上げます。新年のご挨拶とさせていただきます。

荣誉に輝く人々

次の方々が荣誉に浴されました。受賞まことにおめでとうございます。

「法務大臣表彰」

近藤 武 (平成二十七年十一月十八日)

大野 匠未 (愛媛県更生保護会評議員)

橋本 福矩 (愛媛県更生保護会評議員)

「法務大臣感謝状」

二宮 一知 (愛媛県更生保護会寄附者)

株マイタウン今治新聞社 (愛媛県更生保護会寄附者)

株佐伯物産 (愛媛県更生保護会寄附者)

「全国保護司連盟理事長表彰」

井川 武重 (平成二十七年十一月十八日)

藤井 吟一郎 (愛媛県更生保護会評議員)

「全国更生保護法人連盟理事長表彰」

赤松 民康 (平成二十七年十一月十八日)

(愛媛県更生保護会常務理事)

「四国地方更生保護委員会委員長表彰」

丹 絹子 (平成二十七年十一月十八日)

阿部 弘治 (愛媛県更生保護会理事)

「四国地方更生保護委員会委員長感謝状」

近藤 武 (平成二十七年十一月十八日)

「四国地方保護司連盟会長表彰」

大野 哲治 (平成二十七年十一月十八日)

西崎 法一 (愛媛県更生保護会職員)

「松山保護観察所長表彰」

別府 頼房 (平成二十七年十一月十八日)

(愛媛県更生保護会監事)

「松山保護観察所長感謝状」

豊田 詔子 (平成二十七年十一月十八日)

(愛媛県更生保護会寄附者)

「愛媛県保護司会連合会会長表彰」

堀尾 勝 (平成二十七年十一月十八日)

西藤 春重 (愛媛県更生保護会非常勤職員)

(愛媛県更生保護会職員)



愛媛県更生保護会視察者

国会議員による視察

愛媛県更生保護会の実情を聴く



食堂で
佐伯理事長が説明

平成二十七年九月二十八日、衆議院議員の白石徹議員、参議院議員の山本順三議員、厚生労働大臣塩崎恭久議員秘書の早瀬隆志、四国中央市議会議員四名、新居浜市議会議員九名が愛媛県更生保護会を視察されました。

議員が保護会に到着し、矢壁松山保護観察所長の挨拶があり、白石議員から「再犯防止は国家の重要な課題である。」とご挨拶された後、佐伯更生保護会理事長から歓迎の挨拶、続いて上野更生保護会施設長から保護会の概要について説明しました。

説明後、食堂・居室・浴室など施設内を一巡されました。

食堂においては、佐伯理事長から毎月一回松山地区更生保護女性の夕食支援、三か月に一回伊予地区更生保護女性の誕生会食・クリスマス会など心のこもった食事で母の味を思い出し、涙する寮生もいると説明しました。

施設内視察後、地域交流室において質疑応答がなされました。

白石議員より施設の運営費等の捻出方法について質問があり、施設長から主に更生保護委託費と寄附金であると回答しました。

山本議員より再犯防止のために必要な退会者のフォローアップについて質問があり、施設長から退会後の追跡調査等の統計がない旨説明した後、矢壁所長から他機関と連携して自立先の確保に努めている現状を説明しました。

続いて、地域交流室を地域住民に開放していることに触れたところ、議員から更生保護施設の役割等を理解してもらうための掲示をしてみたいかとのご提案をいただきました。

この他、複数の市議から質問がなされました。

Q 更生保護施設で引き受けられない人に対しては、どのような対応があるのか

A 生活環境調整段階で、帰住地の確保に努めているほか、保護観察所において生活保護や協力雇用主、自立準備ホームの活用などにより、居場所を探す努力を続けている。

Q 出奔して所在不明になったときは、どのような対応がなされているか

A 仮釈放期間中であれば、刑期の進行を止めた上、警察と連携して、全国的に所在発見に当た

っている。

Q 入所者の金銭管理についてはどのような取扱をしているか

A 貯蓄をするよう指導しているが、強制ではなく、貯えるという考えが出来ない者もいるので、すべての者が施設へ預けているわけではない。

最後に、白石議員からは「職員の負担軽減が必要と感じた。更生保護に向けての協力体制を地域ごとに作っていかねければならない。」と話されました。

また、山本議員から「更生保護施設が再犯防止のための受け皿として苦勞されていることが理解できました。機会あるごとに再犯防止の取組を支援していく。」と話されました。

視察は、終始熱心に行われました。



地域交流室において質疑応答

新第68期 司法修習生

更生保護施設を見学して



平成27年7月14日

更生保護施設を見学して

第68期司法修習生

小岩井 理 史

私は、更生保護施設である雄郡寮を見学させていただくという貴重な経験をする事ができました。私は、更生保護施設について全く知りませんでした。無知な私にとつて、雄郡寮を自身の目で直接見たことは、新鮮で興味深い経験になりました。

見学を終えた今では、そのような無知は、私のものぐさな無関心に起因するものなのかもしれない

と思います、反省しています。

私は雄郡寮を拝見して、そのきれいで明るい雰囲気に驚きました。私は、作業用の長靴を入れるための下駄箱が設置されているなど、寮生に対する細かい配慮があることを知りました。

また、私は、雄郡寮においては、ガレージセルが開催され、地域社会の方々に広く受け入れられており、活発な交流があることを知りました。

最近では、再犯率、高齢者・発達障害を有する者が行う犯罪及び犯罪抑止のための福祉への関心が高まり、更生保護制度に対する社

会の期待及び要求は高まっているように思います。また、自由意思の有無や責任の本質についての科学的な検討が進んできており、犯罪者の処遇に関する議論が活発になりつつあるように思います。

現在の更生保護制度は完璧なものではありません。ですから、この社会からの期待及び要求に応えるためには幾つもの課題の解決が必要だと思えます。

犯罪者の処遇や社会復帰の問題がマスコミで取り上げられるとき、制度を担う人々ではなく、制度自体について注目されがちです。

しかし、私は実際に雄郡寮を見学して、更生保護女性会等、直接その制度を支える方々の地道な努力こそが重要であることを忘れるべきではないと思えました。私は、制度やシステムだけではなく、その具体的な運用とそれを担う人間こそ、注目されるべきだと思えました。

私は、今まで直接犯罪の被害に遭ったことはなく、犯罪者の処遇はまるで他人事のように考えて生きてきたような気がします。しかし、検察庁での修習や今回の見学を通じて、社会の構成員の全てが、

犯罪者の処遇について当事者であるという事に気付きました。

私が、将来、法曹として犯罪と直接関わるかどうかについては、現時点では分かりません。しかし、犯罪の発生する社会に生きる限り、犯罪者の処遇とその更生という問題を避けて通ることはできません。今回の経験は、私にとつて、犯罪と更生について考える機会を与えてくれた貴重な経験になりました。

「更生保護」の在り方

第68期司法修習生

中 村 優 介

このたび、愛媛県更生保護会及び雄郡寮を見学させていただきました。職員の方々には、お忙しいところ、御対応いただき、ありがとうございました。

更生保護施設は、写真で拝見したことがあったのですが、実際に見たのは初めてでした。

入ってみて、まず、素人並みの感想ですが、とてもきれいな施設

だな、と思いました。これまで、私自身、中学時代から通算して8年ほど、幾つか「寮」という名のつく施設に入居していたことがありますが、外見も、施設内も、私がかれまで経験してきた寮の中で一番良い環境なのではないかと思いました。これは、寮内の各部屋もさることながら、水回り、更には娯楽施設など、なかなかここまではそろっている環境はないのではないかと感じたからです。

他方で、更生保護という観点から見たとき、ここまですばらしい環境を提供していることが、果たして良いのか、ということも、同時に考えました。もちろん、この施設を提供しているのは、民間の方々に、御協力されている皆様のおかげで、これだけのすばらしい施設となっており、刑事事件を起こした人の今後を考えてのボランティアであることも、十分に理解できます。

しかしながら、実際に雄郡寮を出た後は、家探しから、身の回りのことまで全て自分でしなければならず、そこまでのことを自分でできるようにするのか、少し疑問に感じました。

誤解がないように申し上げれば、施設自体が悪い物だ、ということではありません。ただ、「更生」や「保護」という観点から見たとき、別の面も必要ではないか、と思います。刑務所のように強制するのではなく、柔らかに、仕事探しや家探し、更にはこれからの人間関係などで声掛けを行い、自ら変わっていくチャンスを与えることができるような機会を設けることができれば、と思いました。

現在でも、そのような取組をなさっていることについて、私自身お話を伺い、理解しております。また、寮の中で、自立して生活していけるよう、挨拶を励行することから始まり、食器洗いや洗濯など、自分でさせていることや寮内自治を行っていることは、社会生活の第一歩として重要なことと私自身も感じております。それを、寮生に対して実践させることには大変なエネルギーが必要なことであろうと思います。施設職員の方々の日々の活動に、心から敬意を表します。

私自身、法曹として、広く刑事事件に携わっていきたいと思っております。刑事事件は、事件という

一時の出来事だけで捉えることができるものではなく、その人のこれまでの生活環境や人生そのものが、背景にあるものだと考えています。このような素晴らしい施設があるということをも十分理解した上で、刑事事件の解決やそもそもの予防に役立つことができればいいかと考えています。

最後に、この施設での活動が多くの方に認知されることとなり、このような「更生保護」という考えが社会においてもっと広まり、成人、少年を問わず、刑事事件を起こした人に対する理解が進むことで、今後この施設が発展していくことを願っています。

更生保護施設を見学して

第68期司法修習生

藤田 貴彦

先日は、更生保護施設である「雄郡寮」内の見学という貴重な機会を設けていただき誠にありがとうございました。

初めて見た雄郡寮は、職員の皆

さんや入所者の方々の努力により、非常に清潔に保たれており、住環境としては申し分のない施設であると感じました。特に、食堂や風呂などは、今すぐにでもここに住んでみたいという思いを抱かせるほど魅力的な場所でありました。

また、雄郡寮の見学で一つ感じたことがあります。

それは、確かに更生にとつて重要なことは、雄郡寮のような清潔な住居であったり、安定した仕事の存在であったりするのでしようが、最も大切なのは周囲の人から受ける優しさなのではないかということです。

すなわち、犯罪を犯す人間には、いろいろなタイプの人間がいるとは思いますが、特に多く見られるのは生育環境が劣悪で、周囲の人から十分な愛情を受けてこなかった人間ではなからうかと思われま

す。

そのような人間にとつて、雄郡寮で生活する毎日の中で、篤志家の方々の支援なしでは成り立たない更生保護施設の現状を認識したり、クリスマス会や誕生会食などのイベントを通じて直接的に他人の優しさに触れたりすることは、

これまでの自分の生き方を見つめ直し、悔い改めることにつながるのではないのでしょうか。

だからこそ私は、住居や仕事よりも、雄郡寮で感じた人の優しさや、入所者の更生に寄与しているのではないかと感じたのです。

これまで、私は、刑法や刑事訴訟法などの勉強を通じて犯罪者に対する処罰等を中心に学んできましたが、これらは犯罪に対する事後的な対処法を学ぶものです。これに対して、更生保護施設等の更生保護施策は、犯罪を犯した後の対処という一面もありますが、その主な目的は犯罪を犯した人の更生による再犯の防止、すなわち、犯罪に対する事前的な対処法であります。

世の中から犯罪を減らすためには、犯罪者に刑罰を与えることも重要ですが、それだけでは先目的を達成することは不可能であり、むしろ、更生保護施策の充実こそが重要であり、欠かすことのできないものであると感じています。それにもかかわらず、これまで十分に学習する機会を持つことはありませんでしたが、今回、そのような更生保護施策の最前線であ

る更生保護施設を実際に見学し、運用状況を直に伺えたことは、これから更生保護施設を学ぶ上で、揺るぎない基礎となると考えております。

そして、今後弁護士になり、被疑者ないし被告人と接することもあると思いますが、その際には、今回の見学で感じたことを思い出し、ただ事件について弁護して終わりというのではなく、本人の更生も見据えた弁護人活動をしたいと思えます。

更生保護施設を見学して

第68期司法修習生

宮 部 明 典

私は、受刑者が作成した工作物等々を売るイベントが開催されたというニュースを以前見たことがあり、雄郡の辺りにそのような施設があるのだということは認識していました。しかし、今回初めて実際に雄郡寮の施設を見学させていただき、更生保護の現場を体験させていただいたことは私にとって

非常に貴重な経験となりました。

これまでの修習で警察署の留置施設や刑務所を見学し、罪を犯した者が暮らす場所を見てきた中で抱いていた施設のイメージと雄郡寮の施設は全く違っていました。個室はきれいで冷暖房完備、風呂も夏季は毎日入浴でき、トイレも清潔で食事もきちんとしたものが与えられる。おまけに入所後55日は光熱費含めて無料で、それ以降も1日千円で生活できる。私自身学生時代は寮生活をしていましたが、これほど整った設備はありませんでした。入所する方は恵まれた環境にいることを自覚して生活してほしいと感じました。

確かに、罪を犯してしまったという事実は消えるものではありませんし、一生背負っていかねばなりません。しかし、刑務所を出所した以上社会の一員として扱われます。その中でどのように活躍していくかはそれぞれです。雄郡寮を利用されている方は、社会に溶け込むまでの準備期間をこの恵まれた環境で過ごし、研修など利用できるものは十分に利用して今後の自分の新たな人生を自分自身で切り開いていってほしい

と思えます。

また、更生保護施設が罪を犯した者の社会復帰に必要な施設である一方、地域社会からの反対運動や資金獲得、職員の確保などの面で様々な困難を抱えているというお話もお聞きしました。施設の性格上、このような問題が生じるのも仕方がないことかと思いますが、無料でカラオケもできるスペースを開放したり、ガレージセールを行ったりして近隣住民の方の協力を得ることが必要なんだと感じました。

施設の方にとって一番気になるのはやはり施設入所者の退所後の動向だと思います。上野施設長もおっしゃっておられたように、退所後一定期間が経過したときに、きちんと社会の中でやっていけるかどうかを調査する必要があるのではないかと感じました。今後、法曹として活動していく上で犯罪を犯した人と接する場面があると思いますが、今回の見学を参考にさせていただきたいと思えます。お忙しい中、貴重な機会を設けていただき、本当にありがとうございました。

来訪者
写真集



日本BBS連盟
平成27年8月30日



高知県更生保護女性連盟
平成27年7月2日



大洲喜多地区更生保護女性会小田支部
平成27年11月14日



高知県保護区保護司会
平成27年10月30日



岩国保護区保護司会
平成27年10月20日

楠木の伐採作業

平成27年8月21日

オオノ開発㈱の社長大野照旺氏のご厚意により伐採・処理していただき誠にありがとうございました。



西予地区更生保護女性会
平成27年11月14日



伊予地区更生保護女性会郡中支部
平成27年11月20日

茶道教室



平成27年10月22日



平成27年6月19日

SST (生活技能訓練) 風景



平成27年8月14日

七夕会・誕生会食 (伊予地区更生保護女性会)



平成27年7月5日



平成27年10月4日



ちらし寿し
野菜の煮付け
から揚げ
そうめん汁
スイカ、ウリ



栗ちらし寿し
芋炊き
おはぎ、よもぎもち
サラダ、玉子、トマト
柿、ぶどう

恩賜財団 済生会松山病院・今治病院

ご支援ありがとうございました

平成27年9月18日(金)午前9時から恩賜財団済生会松山病院・今治病院から心電図測定車を搬入、寮生に対して無料健康診断(血圧測定、尿検査、血液検査、心電図、問診)の医療支援を実施していただき、誠にありがとうございました。

9人の寮生に無料健康診断を実施していただきました。今後とも変わらぬご支援の程よろしくお願い申し上げます。



血圧測定



スタッフ一同



採血



問診



問診



心電図測定



土居田・雄郡支部
平成27年6月21日

鯛めし
肉じゃが
酢の物
鯛のあら汁
漬物、バナナ



八坂・素鷺支部
平成27年7月26日

ごはん
マーボー豆腐
りんご野菜サラダ
フルーツポンチ
そうめん汁



久枝・和気支部
平成27年8月30日

ひじきのもぶり鮮
豚しゃぶの
みそきのこソース添え
アセドアンサラダ
ソイラテプリン
そうめん汁



東温支部
平成27年9月28日

おにぎり
芋炊き
から揚げ、玉子焼
コーヒーゼリー
みかん、梨、ぶどう



味酒支部
平成27年10月25日

わかめごはん
豚肉の焼肉
カレースープ
柿、りんご
パンプキンサラダ



堀江・清水支部
平成27年11月22日

松山寿し
かぼちゃのそばろあんかけ
紫いもとさつまいもの茶巾巻き
ほうれん草ときのこのおひたし
豆腐みそ汁



松山地区更生保護女性会の皆さま

ごちそうさまでした!



平成27年度 寄贈品の状況

番号	月日	寄附者名	寄贈品
1	6.11	松山市土居田町 河野 豊子	タオル、衣類
2	6.15	松山市南町 三浦 和彦	玉ねぎ8kg、にんにく1kg
3	6.21	松山地区更生保護女性会 土居田・雄郡支部	夕食支援（17名）
4	6.22	伊予保護区第4分区 茂川美恵子	マドレーヌ100個
5	7. 5	伊予地区更生保護女性会	誕生会食（七夕）支援16名
6	7. 8	椿趣味の会 すみれ会	カップ麺（12個） 缶コーヒー（30本）
7	7.13	犯罪更生者支援バースの会	小冊子20冊（ざ・伝道ほか）
8	7.13	松山市南町 三浦 和彦	にんにく
9	7.22	松山地区保護司会第2分区 岡田 敬學	缶コーヒー×17本
10	7.26	松山地区更生保護女性会 八坂・素鷲支部	夕食支援（14名）
11	7.23	伊予保護区第4分区 茂川美恵子	マドレーヌ100個
12	8. 3	カラオケ同好会 松原キミエ	カップ麺（60個）
13	8. 5	彩の会 横山美津江・宮岡 節子	お茶（2リットル×18本）
14	8.19	高知市石立 中平 公也	図書19冊
15	8.19	喜多郡内子町小田深山 天野 博美	梨（12個入り×3箱）
16	8.24	伊予保護区第4分区 茂川美恵子	マドレーヌ100個
17	8.30	松山地区更生保護女性会 久枝・和気支部	夕食支援（16名）
18	9. 2	松山市石手 三好 政寛	玄米（60kg）
19	9.27	愛媛総合サービス㈱ 池野 博	団子（3個入り×20個）
20	9.27	渡部 繁夫	バスタオル×20枚
21	9.27	伊予保護区第4分区 茂川美恵子	マドレーヌ100個
22	9.28	松山地区更生保護女性会東温支部	夕食支援（17名）
23	10. 4	伊予地区更生保護女性会	誕生会食支援 18名
24	10.20	伊予保護区第4分区 茂川美恵子	マドレーヌ100個
25	10.25	松山地区更生保護女性会味酒支部	夕食支援（21名）
26	10.30	松山市南町 三浦 和彦	にんにく、とうがらし
27	11.14	西予地区更生保護女性会	みかん×2箱、菓子×2箱
28	11.20	伊予地区更生保護女性会郡中支部	みかん×1箱、
29	11.21	伊予保護区 松村ひとみ	ペン立て×20個
30	11.22	松山地区更生保護女性会 堀江・清水支部	夕食支援（19名）
31	11.23	伊予保護区第4分区 茂川美恵子	マドレーヌ100個



3階 洗濯室



2階 喫煙所



2階 風呂場



1階部分

寄附金・寄贈品

（平成27年6月1日～平成27年11月30日）

次の方々から多額の浄財、多くの品物を寄贈して頂きました。謹んでお礼申し上げます。



平成27年度 寄附金の状況

番号	月日	寄附者名	金額(円)
1	6.12	愛媛少年友の会	10,000
2	7. 2	高知県更生保護女性連盟	10,000
3	7.23	松山市仏教会	10,000
4	7.31	飯塚市潤野 豊田 詔子	50,000
5	11.14	大洲喜多地区更生保護女性会	10,000
6	11.14	西予地区更生保護女性会	10,000
7	11.14	宇和島地区更生保護女性会	10,000
8	11.17	西条地区更生保護女性会	10,000
9	11.24	南宇和地区更生保護女性会	20,000



北側全体

窓の補修工事について

昨年3月から当施設北側にあった倉庫が解体され、住宅用分譲地として13棟分が販売、住宅が建設されています。そのため、当施設北側の窓の一部に面格子（目隠し）を取り付けました。

役員の方の辞任

次の方が辞任されました。長い間ご苦勞様でした。

宮本 隆司
（愛媛県更生保護会理事）

編集後記

新年あけましておめでとうございます。

昨年は、創立一〇〇周年記念式典及び特別講演、祝賀会の開催並びに記念誌「百年の歩み」を発行することが出来ました。今年も皆様方の御支援を賜りながら保護会の状況等をお知らせして参ります。

また、皆様のご投稿並びにご意見・ご感想も是非お寄せ下さいますようお願い申し上げます。年頭に当たりまして、皆様のご健康とご多幸を祈念申し上げます。新年のご挨拶とさせていただきます。

編集者